# 貸借対照表

平成28年 3月31日現在

西武建材株式会社

(単位:千円)

資産の	部	負 債 の	部
科目	金額	科 目	金 額
流動資産	3, 720, 922	流動負債	1, 768, 892
現金及び預金	67, 032	買掛金	1, 635, 195
受 取 手 形	703, 943	リース債務	2, 564
電子記録債権	268, 445	未 払 金	63, 574
売 掛 金	1, 695, 658	未 払 費 用	31, 810
未 収 金	123, 901	未 払 法 人 税 等	8, 715
未収消費税	13, 267	預り 金	9, 041
製品	341, 328	前 受 金	17, 990
半 製 品	221, 141		
原材料	60, 590	固定負債	714, 467
貯 蔵 品	11,003	リース債務	13, 468
前 払 費 用	23, 641	退職給付引当金	359, 128
短 期 貸 付 金	180,000	役員退職慰労引当金	31, 510
繰 延 税 金 資 産	6, 967	跡地整地引当金	182, 699
そ の 他	4, 300	長期 未払金	21,632
貸倒引当金	△ 300	そ の 他	106, 029
固定資産	3, 838, 980		
有 形 固 定 資 産	3, 317, 270	負債合計	2, 483, 359
建物	67, 575	純 資 産 の	部
構築物	117, 050	株主資本	5, 010, 302
機 械 装 置	380, 173	資 本 金	352, 000
工具器具及び備品	9, 735	資本剰余金	297, 958
リース資産	14, 739	資本準備金	1,803
土 地	2, 711, 206	その他資本剰余金	296, 154
建設仮勘定	16, 790	利益剰余金	4, 360, 344
無形固定資産	62, 346	利益準備金	52, 883
ソフトウェア	30, 859	その他利益剰余金	4, 307, 461
そ の 他	31, 487	別途積立金	3, 681, 062
投資その他の資産	459, 363	土地圧縮積立金	119, 901
投資有価証券	129, 660	特別償却準備金	9, 065
出資金	19, 662	繰越利益剰余金	497, 432
長期前払費用	230, 147	المراجعة الم	
長期営業外未収入金	3, 418	評価•換算差額等	66, 240
繰延税金資産	31, 091	その他有価証券評価差額金	66, 240
その他	48, 802		
貸倒引当金	△ 3,418	المال	E 080 7/1
Vint → ↑ Λ → 1	<b></b>	純資産合計	5, 076, 543
┃資 産 合 計	7, 559, 902	負債純資産合計	7, 559, 902

# 個 別 注 記 表

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① その他有価証券 時価のあるもの ・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定しております。)

時価のないもの ・・・・ 移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 製品・半製品・原材料・貯蔵品 ・・・・・・ 総平均法による原価法 ※1 ※1 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ・・・・ 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設

備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規程

する方法と同一の基準を適用しております。

② 無形固定資産 ・・・・・ 定額法

(リース資産を除く) ソフトウェア (自社利用) は社内利用可能期間 (5年) に

よる定額法を採用しております。

③ リース資産 ・・・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、簡便法 により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上 しております。

④ 跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えて、期末における必要な跡地整地費用の 見積額を計上しております。

なお、当該費用見積額は法人税法第二十二条 法人税基本通達2-2-4に該当する埋戻費用であります。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、 資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

## Ⅱ株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 704,000株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 株式の種類 普通株式
② 配当金の総額 32,595千円
③ 1株当たり配当額 46.3円
④ 基準日 平成27年3月31日
⑤ 効力発生日 平成27年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成28年6月16日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

① 株式の種類 普通株式
② 配当金の総額 19,993千円
③ 配当の原資 利益剰余金
④ 1株当たり配当額 28.4円
⑤ 基準日 平成28年3月31日
⑥ 効力発生日 平成28年6月17日

#### Ⅲその他の注記

# 1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,099千円減少し、法人税等調整額が3,525千円、その他有価証券評価差額金が1,426千円それぞれ増加しております。

記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。